

県の審議会等に占める女性委員の割合について

1 経緯

令和3年10月に策定した「第4次かがわ男女共同参画プラン」において、行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大として、県の審議会等に占める女性委員の割合について、令和7年度末までに40%以上とすることを目標に掲げている。

目標達成に向け、これまで、女性リーダーの養成や、個人情報に配慮しつつ女性の人材に関する情報の収集・整備・提供等に努めるとともに、女性委員の割合が40%を下回る審議会等について、庁内ルールの徹底を図ってきたところであり、本年2月には、庁内ルールのさらなる厳格化を実施した。

2 結果

令和5年10月1日時点の割合は、全体で39.0%と、令和5年3月31日時点の調査より1.6ポイント上昇し、過去最大の割合となった。 別紙

目標値である40%を下回っているものの、女性委員の割合が増加した審議会数は大幅に増え、女性委員数も14名増加したとともに、女性委員が0名である審議会等(香川県指定難病審査会)は解消された。

【令和5年度改選があった審議会】

女性委員の割合が増加した審議会・・・13

女性委員数の増減・・・14名増

【過去5年間推移】

令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和5年10月1日
35.4%	35.8%	36.3%	37.4%	39.0%

3 分析等

令和5年2月の部長通知により庁内の手続きを見直し、委員推薦依頼先に積極的に働きかけたことなどにより、改善傾向にある。

引き続き、目標達成に向け、厳格化した庁内ルールの徹底を図るなど、審議会等の女性委員の選任に積極的に取り組んでまいりたい。

審議会等一覧（令和5年10月1日現在）

別紙

○法律により設置が義務付けられている審議会等

番号	部 名	所管課（室）	名 称	委員総数	女性委員数	女性委員の割合	40%以上必要女性委員数	前回割合（R5.3.31）	増減（%）	内閣府調査対象
1	政策部	自治振興課	香川県固定資産評価審議会	10	5	50.0%	4	40.0%	10.0	○
2	総務部	総務学事課	香川県私立学校審議会	12	6	50.0%	5	50.0%	0.0	○
3			香川県公益認定等審議会	5	2	40.0%	2	40.0%	0.0	○
4			香川県行政不服審査会	6	3	50.0%	3	50.0%	0.0	○
5	危機管理総局	危機管理課	香川県防災会議	60	11	18.3%	24	18.3%	0.0	○
6			香川県石油コンビナート等防災本部	22	2	9.1%	9	9.1%	0.0	○
7			香川県国民保護協議会	34	4	11.8%	14	5.9%	5.9	○
8			香川県メディカルコントロール協議会	22	3	13.6%	9	13.6%	0.0	○
9		くらし安全安心課	香川県交通安全対策会議	26	4	15.4%	11	7.7%	7.7	○
10	環境森林部	環境政策課	香川県土地利用審査会	7	3	42.9%	3	42.9%	0.0	○
11			香川県国土利用計画審議会	15	7	46.7%	6	46.7%	0.0	○
12			香川県環境審議会	29	12	41.4%	12	41.4%	0.0	○
13	森林・林業政策課	香川県森林審議会	14	6	42.9%	6	42.9%	0.0	○	
14	健康福祉部	健康福祉総務課	香川県社会福祉審議会	22	9	40.9%	9	40.9%	0.0	○
15			香川県指定難病審査会	7	1	14.3%	3	0.0%	14.3	○
16			香川県がん対策推進協議会がん登録部会	6	1	16.7%	3	16.7%	0.0	
17		長寿社会対策課	香川県介護保険審査会	15	7	46.7%	6	46.7%	0.0	○
18		障害福祉課	香川県障害者施策推進協議会	19	9	47.4%	8	52.6%	-5.3	○
19			香川県精神医療審査会	20	10	50.0%	8	50.0%	0.0	○
20		医務国保課	香川県准看護師試験委員会	10	6	60.0%	4	60.0%	0.0	○
21			香川県医療審議会	22	9	40.9%	9	40.9%	0.0	○
22			香川県国民健康保険審査会	9	4	44.4%	4	44.4%	0.0	○
23			香川県後期高齢者医療審査会	9	4	44.4%	4	44.4%	0.0	○
24	香川県国民健康保険運営協議会		11	5	45.5%	5	45.5%	0.0	○	
25	香川県地域医療対策協議会	21	2	9.5%	9	9.5%	0.0	○		
26	業務課	香川県麻薬中毒審査会	5	3	60.0%	2	40.0%	20.0	○	
27	感染症対策課	香川県感染症診査協議会	18	9	50.0%	8	44.4%	5.6	○	
28	生活衛生課	香川県生活衛生適正化審議会	-	-	-	-	-	-	○	
29	子ども政策課	香川県児童福祉審議会	20	8	40.0%	8	40.0%	0.0	○	
30	子ども家庭課	香川県小児慢性特定疾病審査会	5	1	20.0%	2	20.0%	0.0	○	
31	農政水産部	農政課	香川県農業共済保険審査会	-	-	-	-	-	-	○
32	土木部	土木監理課	香川県建設工事紛争審査会	9	3	33.3%	4	33.3%	0.0	○
33			香川県土地収用事業認定審議会	7	4	57.1%	3	57.1%	0.0	○
34		港湾課	香川県地方港湾審議会	21	6	28.6%	9	28.6%	0.0	○
35		都市計画課	香川県都市計画審議会	13	5	38.5%	6	38.5%	0.0	○
36		建築指導課	香川県建築士審査会	7	4	57.1%	3	42.9%	14.3	○
37			香川県建築審査会	7	3	42.9%	3	42.9%	0.0	○
38			香川県開発審査会	7	3	42.9%	3	42.9%	0.0	○
39	教育委員会	義務教育課	香川県教科用図書選定審議会	-	-	-	-	-	-	○

○その他の法律・条例により設置されている審議会等

番号	部 名	所管課（室）	名 称	委員総数	女性委員数	女性委員の割合	40%以上必要女性委員数	前回割合（R5.3.31）	増減（%）	内閣府調査対象
40	政策部	男女参画・県民活動課	香川県男女共同参画審議会	15	9	60.0%	6	60.0%	0.0	
41		文化振興課	香川県文化芸術振興審議会	13	6	46.2%	6	46.2%	0.0	
42	総務部	総務学事課	香川県いじめ問題再調査委員会	5	3	60.0%	2	60.0%	0.0	
43		人事・行革課	香川県特別職報酬等審議会	-	-	-	-	-	-	
44		職員課	香川県公務災害補償等認定委員会	5	2	40.0%	2	40.0%	0.0	
45			香川県公務災害補償等審査会	3	2	66.7%	2	66.7%	0.0	
46		広聴広報課	香川県情報公開審査会	6	3	50.0%	3	50.0%	0.0	
47			香川県個人情報保護審議会	5	2	40.0%	2	40.0%	0.0	○
48	危機管理総	くらし安全安心課	香川県消費生活審議会	15	8	53.3%	6	40.0%	13.3	
49	環境森林部	環境政策課	香川県環境影響評価技術審査会	9	4	44.4%	4	44.4%	0.0	
50		循環型社会推進課	香川県産業廃棄物審議会	7	3	42.9%	3	42.9%	0.0	
51			香川県放置自動車廃物認定委員会	6	3	50.0%	3	50.0%	0.0	
52	健康福祉部	健康福祉総務課	香川県健康づくり審議会	18	8	44.4%	8	44.4%	0.0	
53		障害福祉課	香川県障害者介護給付費等不服審査会	10	6	60.0%	4	60.0%	0.0	
54			香川県障害者相談等調整委員会	15	6	40.0%	6	40.0%	0.0	
55		業務課	香川県薬事審議会	15	6	40.0%	6	40.0%	0.0	
56		生活衛生課	香川県公衆浴場入浴料金審議会	12	6	50.0%	5	41.7%	8.3	
57		子ども政策課	香川県青少年問題協議会	13	9	69.2%	6	69.2%	0.0	
58			香川県子ども・子育て支援会議	20	10	50.0%	8	45.0%	5.0	
59		商工労働部	経営支援課	香川県中小企業調停審議会	-	-	-	-	-	-
60	労働政策課		香川県職業能力開発審議会	15	7	46.7%	6	40.0%	6.7	
61	農政水産部	農政課	香川県農業・農村審議会	16	8	50.0%	7	50.0%	0.0	
62		水産課	香川県水産審議会	15	6	40.0%	6	40.0%	0.0	
63	土木部	都市計画課	香川県屋外広告物審議会	12	7	58.3%	5	50.0%	8.3	
64	教育委員会	高校教育課	香川県産業教育審議会	-	-	-	-	-	-	
65		保健体育課	香川県スポーツ推進審議会	15	6	40.0%	6	40.0%	0.0	
66		生涯学習・文化財課	香川県社会教育委員の会	22	11	50.0%	9	54.5%	-4.5	
67			香川県立図書館協議会	10	6	60.0%	4	50.0%	10.0	
68			香川県生涯学習審議会	-	-	-	-	-	-	
69			香川県文化財保護審議会	10	4	40.0%	4	40.0%	0.0	
				合計	307	151				※
					859	335	39.0%			

※法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等のうち、令和4年4月時点で内閣府が把握したもの。
【地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況】